

地域の皆さまの「こうしたい」に応えます（地域支援対策事業）

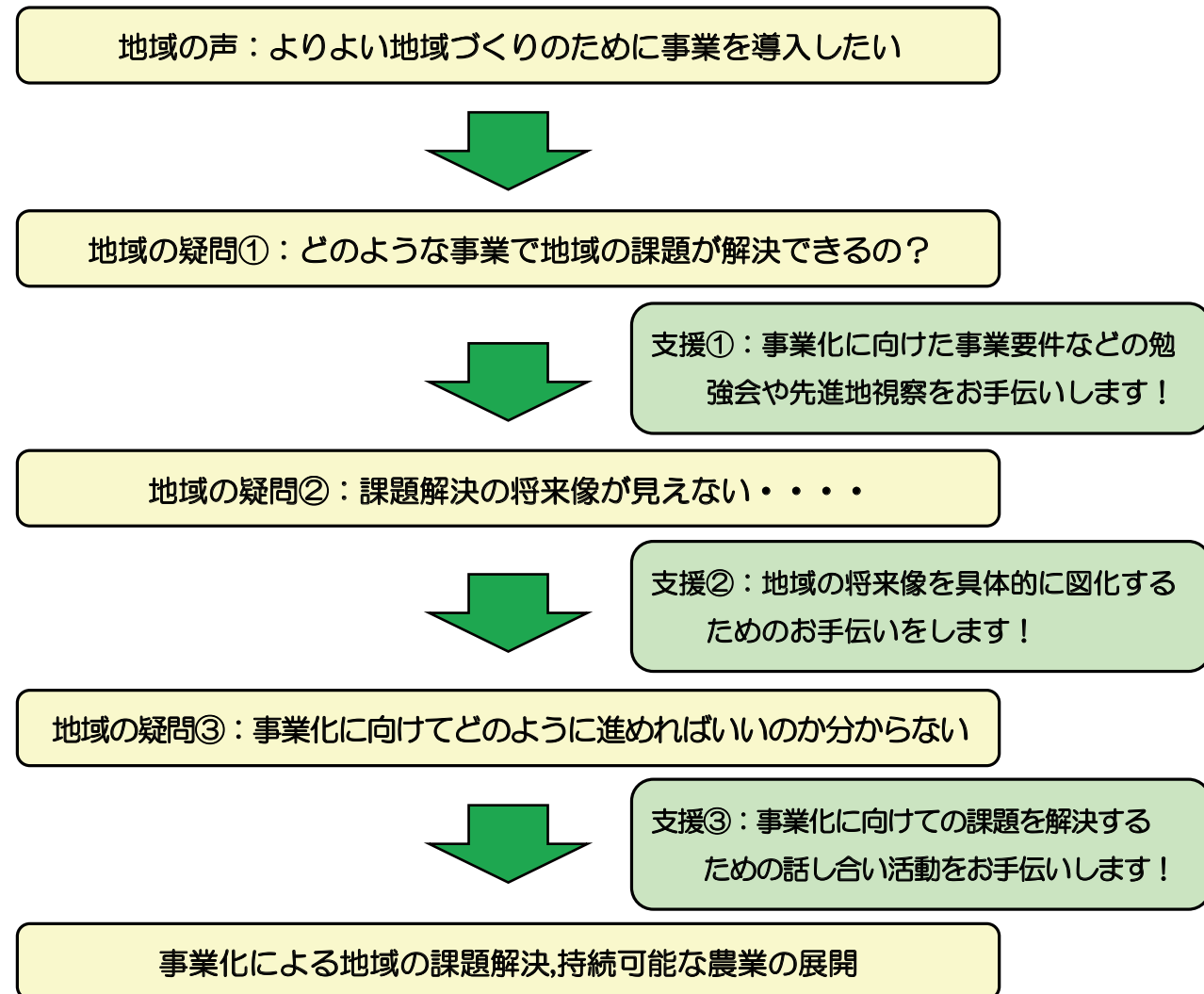
◆地域支援対策事業とは？

地域の話し合いにより「地域農業や農村を持続的に発展させるために事業導入を検討したい」などの声があった場合に、それら地域の声を事業化するために様々な支援を「水土里ネット鹿児島」が独自の予算と体制で行う、会員・地域支援の事業です。

◆実施対象地域

- ①農業集落
- ②土地改良区や地域住民がよりよい地域づくりへ意欲的に取り組む地域。
- ③農業農村整備事業の導入に向け積極的に取り組む地域。
- ④その他、地域、土地改良区、市町村、県地域振興局等から農村整備構想策定等に関する要請のある地域。

◆地域支援の例



◆地域支援対策事業申請手続き



◆実施事例

①事業に対する勉強会等の支援【垂水市本城地区】

垂水市土地改良区の要請により、垂水市の中央に位置する本城地内の未整備水田地帯において今後の農業に関する勉強会が開催され、本会は土地改良区の有するデータで現況田に認定農業者がどの程度作付けされているのか？など本会のMKマップにて「可視化」を支援しました。

「可視化」することで、具体的な数値化や全体像が把握でき「地域農業の課題」が分かり易く具現化されました。



②要望の具現化の支援【南大隅町上之原地区】

南大隅町の申請により、南大隅町南西部に位置する上之原地内の未整備畑地帯を今後どのような形で維持して、将来どのような農業を目指していくのか？について話し合うワークショップを支援しました。

ワークショップでは、現況の農地や農道、排水路などの点検を行いました。



問い合わせは、事業部農村整備課または最寄りの事務所・支部まで